

嬉野市道の駅等指定管理者募集
質問書に対する回答

令和5年10月6日
嬉野市新幹線・まちづくり課

No.	資料名	頁	大	中	小	題 目	質 問	回 答
1	仕様書	9	第6	1	(5)	警備業務	「施設内を適宜巡回し～」とありますが、これは指定管理者が委託する警備会社によらず、指定管理者側のスタッフによる巡回でも可能でしょうか。また、その機会は「適宜」とされていることから、定期的に時期を定めることなく随時行うことでもよろしいでしょうか。	巡回業務については、指定管理者側のスタッフによる巡回も可能です。また、定時ではなく随時行うことで構いません。
2	仕様書	10	第6	1	(8)	防火・防災対策等の安全に関する業務	防火・防災対策等の安全に関する業務について、「ア～防火管理者を選任し～」とありますが、本プロポーザル決定後に講習等を受講し、有資格者を配置する事でもよろしいでしょうか。	防火管理者を選任できない場合は、指定期間開始後、速やかに講習を受講し、有資格者を配置してください。
3	仕様書	10	第6	1	(9)	防災拠点施設としての業務	防災拠点施設としての業務について、「イ～飲料水等の提供」とありますが、災害発生時等に備えて備蓄される資材等はありませんか。また、それらの資材購入に係る費用は指定管理者の負担に含まれますか。	備蓄品については、情報提供・休憩施設内の防災備蓄倉庫に格納する予定です。なお、資材等は市で購入します。
4	仕様書	10	第6	1	(10)	保険加入	ア及びイについて、市の方で保険や共済に加入されており、それぞれの保険適用外となる場合に備えて、指定管理者には保険に加入する事とされていますが、市が加入する保険の適用外となる事象や、現在加入されている保険の具体的な補償内容や項目を教えてください。	市では「全国町村会総合賠償補償保険」、全国市有物件災害共済会「建物総合賠償共済」に加入しています。それぞれの内容については、各ホームページを参照ください。 「全国町村会総合賠償補償保険」 https://www.saga-ck.gr.jp/kyosai/life/ 「建物総合賠償共済」 https://city-net.or.jp/products/mutual/#co-index-1
5	仕様書	12	第6	3	(4)	自主事業に関する業務	記載されているア及びイのような目的に合致する自主事業を計画・実施する場合、公園及びまるくアイス前広場等のうれしのまるく敷地内に、移動式又は仮設固定式の工作物を設置することは可能でしょうか。 例) 販売スポット、モニュメント、広告設備など	一時的な工作物の設置は可能です。その際は事前に市との協議をお願いします。
6	仕様書	14	第6	5	(4)	シェアサイクル、手荷物配送サービス、おむつ自販機	シェアサイクル、手荷物配送サービス、おむつ自販機の事業について、「継続して行うこと」とありますが、事業内容が同程度であり、利用者の利便性が向上すると考えられる場合、既存の事業者を変更して事業を継続することは可能でしょうか？ 例) シェアサイクルをほかの事業者に依頼する等	事業内容、利用者へのサービスが同程度以上を確保できる場合、事業者の変更は可能です。
7	仕様書	16	第9			備品の管理	冒頭に、「～指定管理者に一部を除き無償で貸与する。」とありますが、この有償貸与となる「一部」の備品とは何を指しますか。また、有償となる場合の金額を教えてください。可能ですか。	基本的には備品は無償で貸与することを想定しています。現時点で有償となる備品はありません。
8	仕様書資料3					植栽維持管理一覧	現在、東口交通広場には松の木が植えられていますが、この松の木に関する作業が一覧の中に記載されていないようです。この松の木に関する作業は市の方で負担されるのでしょうか。指定管理に含まれるのであればその作業費に関して指定管理料の変更はありますでしょうか？	東口交通広場の松の木については、資料3 植栽維持管理一覧に記載が漏れていましたが、年1回の剪定費用が指定管理料の中に含まれています。

嬉野市道の駅等指定管理者募集
質問書に対する回答

令和5年10月6日
嬉野市新幹線・まちづくり課

No.	資料名	頁	大	中	小	題目	質問	回答
9	仕様書 資料4					道の駅等維持管理業務一覧	道の駅等の維持管理に関する業務について、資料4の業務一覧に列挙されていますが、植栽維持管理業務以外の業務は、清掃に関する面積や保安点検・保守点検を行う設備の詳細な仕様や、点検すべき項目等が明示されていないため、再業務委託を依頼する事業者への積算依頼が困難です。定期清掃で行う床洗浄ワックス塗布やガラス清掃の面積、保安点検及び保守点検で実施すべき具体的な点検項目等の仕様を明示していただくことは可能ですか。	定期清掃については、情報提供・休憩施設 床面積 232㎡、ガラス清掃面積 88㎡、観光・交流施設 床面積 349㎡、ガラス清掃面積 120㎡です。保安点検については、消防設備保守点検（法定点検：機器点検 2回/年、総合点検 1回/年）、空調機器保守点検（シーズンイン点検 2回（6月・11月））、自動ドア保守点検（2回/年）、換気機器保守点検（ロスナイ換気扇・送風機点検 1回/年）、ポンプ定期点検（一次側循環ポンプ・二次側循環ポンプ・給水ポンプ・温水ポンプ 1回/年）、水質検査（濁度、過マンガン酸カリウム消費量又は有機物（全有機炭素（TOC））、大腸菌群、リゾバクテリウム）2回/年）です。その他の点検項目については、資料4を参照ください。
10	募集要項 様式第3号					収支予算書	表内の、「内訳」「金額」「備考」欄に記入されている文言や、（参考）の金額については、現状発生している費目、現在年間に掛かっている金額を参考に明記されているものと考えてよろしいでしょうか。また、委託料の欄に「屋外イルミネーション年1回」や「主催イベント年3回」の記載は、必ず実施すべきイベントという事でしょうか。その際に金額欄に記載されている金額は何を表しているのでしょうか。	お見込みのとおりです。「屋外イルミネーション年1回」や「主催イベント年3回」に記載されている金額はそれぞれの予算額となります。なお、参考として明示している金額は指定管理料の中に含まれています。
11	募集要項 様式第3号					収支予算書	収支予算書の内訳に記載されている項目について、特に継続して使用する可能性のあるリース品やサービスなど、現在発生している下記に挙げた内容に関する費用を明示していただくことは可能でしょうか。 消耗品費の各項目、通信運搬費の電話代及びインターネット利用料、手数料の水質検査及び電子決済、委託料のシェアサイクル及び手荷物配送サービス、負担金の各項目、賃借料のコピー機、玄関マット、ウォーターサーバー、テレビ受信料	詳細な費用の公開はしません。
12	募集要項 様式第3号					収支予算書	支出項目の修繕費について、備考欄に「仕様書 資料5参照」とありますが、仕様書の「資料5 リスク及び責任分担一覧」には、修繕費に関する記載が見当たりません。資料5のどの部分を指して参照とされているのかご教示ください。	資料5表中「施設・設備の維持管理・損傷」の欄を参照ください。
13	募集要項 別紙3					審査基準表及び配点表	別紙3 審査基準表及び配点表について、指定管理者決定後に、自社の配点を明示していただくことは可能でしょうか。	審査結果を通知する際に点数についても明示します。